

平成30年度

鶴川女子短期大学
保育士資格取得特例講座

募集要項



鶴川女子短期大学

平成30年度
鶴川女子短期大学 保育士資格取得特例講座 募集要項

1. 開設の趣旨

認定こども園法の改正（平成24年8月公布）により、学校及び児童福祉施設としての法的位置づけを持つ単一の施設として、新たに「幼保連携型認定こども園」が創設されました。「幼保連携型認定こども園」は学校教育と保育を一体的に提供する施設であるため、その職員である「保育教諭」については、「幼稚園教諭免許状」と「保育士資格」の両方の免許・資格を有することを原則としています。

「幼保連携型認定こども園」への円滑な移行措置として、新たな幼保連携型認定こども園制度施行後5年間は、幼稚園教諭免許状または、保育士資格のいずれかを有していれば「保育教諭」となることができる経過措置があります。特に、幼稚園または保育所における実務経験が一年以上（3年かつ4,320時間以上）ある方については、もう一方の免許・資格取得に必要な単位数を軽減する特例を設けています。

こうした情勢を踏まえ、本学においてこの特例措置に対応する保育士資格取得特例講座を開講しています。なお、本学においては幼稚園教諭免許状取得特例講座の開講はありません。

2. 受講資格

《基礎資格》

幼稚園教諭免許状を有すること。

《実務経験（保育士試験申請時）》

次の学校・施設等における実務経験が3年以上（勤務時間の合計が4,320時間以上の場
合に限る）あること。または現在、幼稚園等実務経験対象の職に就いていて、平成32年3
月までに要件を満たす見込みであること。（実務経験は複数施設における合算でも可能）

- (1) 幼稚園（特別支援学校幼稚部含む）
- (2) 認定こども園
- (3) 保育所
- (4) 小規模保育事業（法第6条の3第10項に規定する小規模保育事業（家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第61号）第27条に規定する小規模保育事業A型及び小規模保育事業B型に限る。））を実施する施設
- (5) 事業所内保育事業（法第6条の3第12項に規定する事業所内保育事業（利用定員が6人以上の施設））を実施する施設
- (6) 公立の認可外保育施設
- (7) へき地保育所
- (8) 幼稚園併設型認可外保育施設
- (9) 認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書が交付された認可外保育施設
ただし、(9)は次の施設を除く

当該施設を利用する児童の半数以上が一時預かり（入所児童の保護者と日単位又は時間単位で不定期に契約し、保育サービスを提供するもの）による施設

当該施設を利用する児童の半数以上が22時から翌日7時までの全部又は一部の利用による施設 利用定員が5人以下の施設

※勤務している（していた）施設の設置者から実務証明書の発行が可能であることが必要
※特例制度の詳細は以下の厚生労働省のホームページでご確認ください。

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/hoiku/tokurei.html

3. 開講科目

保育士資格取得のための科目

「福祉と養護」（講義・2単位）

「保健と食と栄養」（講義・2単位）

「相談支援」（講義・2単位）

「乳児保育」（演習・2単位）

4. 開講日

平成30年8月21日（火）～平成30年10月20日（土）

5. 受講定員

各科目40名（定員になり次第、締め切らせていただきます。）

6. 会場

鶴川女子短期大学5号館ほか（東京都町田市三輪町1135）

7. 受講料

1科目ごとの場合 25,000円

4科目すべて受講される場合 80,000円

8. 交通アクセス

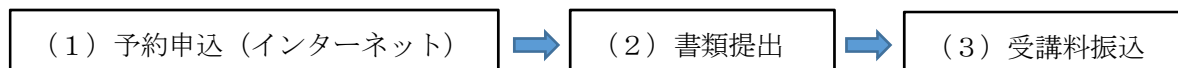
下記ホームページ「アクセス」をご参照ください。

今年度はキャンパス改築中のため駐車場がございません。公共交通機関をご利用ください。

<http://www.tsurukawatandai.ac.jp/access.html>

9. 申し込み方法

【申し込みの流れ】



(1) 予約申込（インターネットで下記手順によりお申込みください）

- ① 本学ホームページの「保育士資格取得特例講座情報」にアクセスします。
- ② 「鶴川女子短期大学教員保育士資格取得特例講座」予約申し込みフォームにより、必要事項を入力後、送信してください。
- ③ 予約申し込みを確認後、本学から受講申込書、振込案内を郵送します。

予 約 申 込 期 間 平成30年6月12日（火）～7月7日（土）

※予約申込が定員を超えた場合、受付期間内であっても受付を終了いたします。

(2) 本申込

お送りした受講申込書を提出期間内に必要書類を添えて「簡易書留」または「レターパック」にて郵送してください。

- 必 要 書 類
1. 受講申込書
 2. 幼稚園教諭免許状の写し（記載事項全て）
 3. 幼稚園教諭免許状の氏名と現在の氏名が異なる場合は戸籍抄本の写し

書 類 送 付 先 〒195-0054 東京都町田市三輪町1135

鶴川女子短期大学 教務課 保育士資格取得特例講座担当 宛て

書類提出期間 平成30年6月13日（水）～7月19日（木） 消印有効

(3) 受講料のお振込

お送りした振込案内の通り受講料を指定日までに銀行からお支払いください。

（振込手数料は各自ご負担ください）。なお、一度納入いただいた受講料は、返還できませんのでご注意ください。

受講料振込期間 平成30年6月13日（水）～7月19日（木）

(4) 申込み完了

受講料の入金確認ができ次第「受講票」「受講の手引き」を郵送いたします。書類が届き次第申込み完了となります。

10. 履修認定および証明書の送付

受講後、単位を認定された方には当該講座の「幼稚園教諭免許所有者保育士試験免除科目専修証明書（特例教科目）」を講座終了後1カ月以内に発送します。

11. 資格取得までの手続き

履修終了後、保育士資格取得には以下の手続きが必要です。

(1) 保育士試験受験手続を行う

特例科目の単位を修得することにより保育士試験の全科目の受験が免除されます。

手続きには以下の①および②の書類が必要になります。

①実務に関する証明書（実務証明書）・・・勤務した施設等が発行

※認可外保育施設では別途「施設証明書」が必要になります。

②幼稚園教諭免許所有者保育士試験免除科目専修証明書（特例教科目）

・・・単位を修得した大学が発行

(2) 保育士登録申請手続を行う

12. 鶴川保育園「どんぐりはうす」のご案内

短大の附属施設である鶴川保育園「どんぐりはうす」では一時預かり保育を受付けています。0歳児（8か月以上）～小学校入学前の乳幼児が対象です。ご希望の方には“園のしおり”をお送りいたします。

1 3. 講座内容

特例教科目名	相談支援（講義・2単位）
講座内容	近年複雑化した社会において、以前からの価値観が揺らぎ子どもの育ちや保護者自身の成長にもさまざまな影響が見られるようになった。これらの状況を踏まえて保育者は子どもへの支援にとどまらず、保護者の困難に寄り添い、理解し、子育て家庭を支援することが求められている。本講座では子育てをめぐる社会的な状況や家族形態の変化などについて考察する。その上で、子育て事情と親子が抱えるさまざまな悩みや問題などについて理解を深め、保育現場において行う相談支援の基本的な考え方支援の方法などについて学びを深める。
講師	横溝一浩（本学准教授）、福田泰雅（本学講師）

特例教科目名	福祉と養護（講義・2単位）
講座内容	<p>本講座は「社会福祉」「児童家庭福祉」「社会的養護」の3つの科目の内容を基に再構成された科目ある。</p> <p>現在の子どもを取り巻く社会的状況は、少子高齢化、家庭や地域の子育て機能の弱体化、経済的問題、女性の社会進出による保育ニーズの増大・多様化など様々な課題をもたらしている。</p> <p>「社会福祉」では、社会福祉制度の概略と、少子超高齢社会の中で、現在の社会福祉が直面している具体的な課題、貧困、高齢者、障害者などの現状を理解する。「児童家庭福祉」では子どもの育ちを社会全体で支えていかなければならない状況の中で、子どもの育ちを支える最前線で働く保育士は、保育のみならず地域の子育て家庭全般への支援などどのような役割を担っているのか考察する。「社会的養護」では、虐待や家庭の崩壊など様々な理由により社会的養護が必要な子どもたちの現状を学ぶ。</p> <p>子どもの権利擁護の視点をもって実践に必要な基本的知識を習得出来るよう授業を行う。</p>
講師	小川一幸（本学非常勤講師）

特例教科目名	保健と食と栄養（講義・2単位）
講座内容	<p>本講座は、「保健」と「食と栄養」の2部構成となり、それぞれの担当講師が授業を行う。</p> <p>「保健」の部では、子どもの心身の成長発達について理解を深める。家庭が中心であった子どもの健康管理が、現代社会においてはその機能が脆弱化し、保育専門職に委ねられる機会が多くなった。本講座では、単に子どもの病気や怪我について学ぶという限定的な学習ではなく、子どもを取り巻く様々な社会問題にも触れながら多面的な知識習得を目指す。また子どもの保健について、保育専門職に今後求められ、期待される役割についても考察していく。</p> <p>「食と栄養」の部では、乳幼児期の栄養を、食べる機能と消化吸收機能の発達に基づき理解する。子どもを取り巻く食生活の現状と課題を知り、配慮の仕方を学ぶ。また、求められている食育の在り方、方法を考える。</p>
講師	今井孝子（本学非常勤講師）、田中芳子（本学非常勤講師）

特例教科目名	乳児保育（演習・2単位）
講座内容	<p>2015年4月から『子ども・子育て支援新制度』が実施され、地域型保育事業への期待が高まる中、保育士や家庭的保育者の位置づけも益々重要になってきた。</p> <p>当科目では主に①保育者と保護者、地域社会との直接的な関わりの重要性、②乳児を取り巻く社会、文化、子育て支援における乳児保育の意義、③過去から積み上げられてきた育児・保育文化、④月齢、年齢ごとの発達過程を中心に学習を進めていく。乳児保育の歴史的変遷から現代の保育の意義、これから作り上げようとしている保育文化を視野に入れ、乳児の健やかな育ちを支えていくことを学習のねらいとする。</p>
講師	松本佳子（本学非常勤講師）

14. 時間割

平成30年度		1限 9:10～10:40	2限 10:50～12:20	3限 13:00～14:30	4限 14:40～16:10
8月21日	火	保健と食と栄養①	保健と食と栄養②	福祉と養護①	福祉と養護②
8月22日	水	福祉と養護③	福祉と養護④	相談支援①	相談支援②
8月23日	木	保健と食と栄養③	保健と食と栄養④		
8月24日	金	相談支援③	相談支援④	乳児保育①	乳児保育②
8月25日	土	乳児保育③	福祉と養護⑤	福祉と養護⑥	
8月27日	月	乳児保育④	乳児保育⑤	保健と食と栄養⑤	保健と食と栄養⑥
8月28日	火	福祉と養護⑦	福祉と養護⑧	保健と食と栄養⑦	保健と食と栄養⑧
8月29日	水	相談支援⑤	福祉と養護⑨	福祉と養護⑩	相談支援⑥
8月30日	木	乳児保育⑥	福祉と養護⑪	福祉と養護⑫	相談支援⑦
8月31日	金	相談支援⑧	乳児保育⑦	乳児保育⑧	
9月1日	土	乳児保育⑨	相談支援⑨	相談支援⑩	
9月8日	土	乳児保育⑩	保健と食と栄養⑨	保健と食と栄養⑩	
9月15日	土	保健と食と栄養⑪	保健と食と栄養⑫	福祉と養護⑬	
9月22日	土	乳児保育⑪	福祉と養護⑭	福祉と養護⑮	
9月29日	土	乳児保育⑫	相談支援⑪	相談支援⑫	
10月6日	土	乳児保育⑬	保健と食と栄養⑬	保健と食と栄養⑭	
10月13日	土	乳児保育⑭	保健と食と栄養⑮	相談支援⑬	
10月20日	土	乳児保育⑮	相談支援⑭	相談支援⑮	

※時間割は変更する場合があります

※各講座の授業担当教員

1. 乳児保育 ①～⑮：松本佳子
2. 福祉と養護 ①～⑮：小川一幸
3. 保健と食と栄養 ①～⑩：今井孝子
 " ⑪～⑮：田中芳子
4. 相談支援 ①～⑤：福田泰雅
 " ⑥～⑮：横溝一浩